

### 第3期広島市障害福祉計画素案に係る市民意見と本市の考え方について

募集期間：平成24年1月23日～2月10日

募集結果：個人4名(7件)・1団体(3件)

番号	区分	意見概要	本市の考え方	素案の修正
1	個人①	制度についての周知がなされていないのではないか？	障害福祉サービスを含めた制度については、手帳取得時に個別に説明するほか、制度変更時に本市広報紙「市民と市政」でお知らせするなど、様々な機会を捉えて制度の周知を行うよう努めています。引き続き障害者や団体、事業者等に対して、一層、制度の周知を図っていきます。	修正しないが、新たな障害者基本計画において検討
2	個人①	施設入所者が地域移行した際のフォローは十分に整備されているのか？	本市では、民間相談支援事業者に委託して、障害者の相談に応じ必要な情報の提供や助言その他の障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行う障害者相談支援事業を実施し、障害者が地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行っています。また、平成24年4月からは、地域移行支援、地域定着支援事業が創設されるため、より適切な支援を提供することができると考えています。	修正しないが、新たな障害者基本計画において検討
3	個人①	障害福祉サービスと介護保険サービスに制度上の重複はないのか？	障害者自立支援法第7条(他の法令による給付との調整規定)に基づき、介護保険法の規定による保険給付が優先されます。したがって、介護保険サービスにより必要な支援を受けることが可能な場合には、基本的に障害福祉サービスを支給することができません。	修正しない
4	個人②	知的障害者のグループホームが佐伯区内に無いのは、いかがなものか。	現在、佐伯区内には、知的障害者を主な対象としたケアホームが1か所と、精神障害者を主な対象としたグループホームが2か所あります。本市では、グループホーム・ケアホームの整備を促進するため、市が保有する未利用の土地・建物の貸与のほか、国や県の補助制度に基づき、施設の整備費を補助しています。今後も引き続き、これらの制度を活用して、グループホーム、ケアホームの開設を支援していくとともに、必要な支援について検討していきたいと考えています。	修正しないが、新たな障害者基本計画において検討
5	個人②	施設だけ重視の施策が続くのか？	今後は、入所施設の開設は予定しておらず、障害者が地域で安心して暮らせるよう、グループホーム・ケアホーム等の開設を含めた環境の整備を促進していく必要があると考えています。	修正しないが、新たな障害者基本計画において検討
6	個人③ (自立支援協議会委員)	特別支援学校放課後対策事業・障害児いきいき活動事業について、市立特別支援学校では利用希望が多く、利用を制限しているので、利用者見込数を増やしてもらいたい。	学校通学中の障害児の放課後や長期休暇中の居場所づくりについて、平成24年4月から新たに放課後等デイサービス事業が創設されます。この事業では、学校と連携した一貫した支援や学校から事業所への送迎も可能となります。市立特別支援学校が平成24年度に南区へ移転することもあり、放課後等デイサービス事業や市立特別支援学校における特別支援学校放課後対策事業等の利用状況を見極めていきたいと考えています。	修正しないが、新たな障害者基本計画において検討
7	個人④ (自立支援協議会委員)	加齢児の行き場を考えると、グループホーム・ケアホームの整備が必要だが、実際に整備するとすると多額の経費がかかる。	本市では、グループホーム・ケアホームの整備を促進するため、市が保有する未利用の土地・建物の貸与のほか、国や県の補助制度に基づき、施設の整備費を補助しています。今後も引き続き、これらの制度を活用して、グループホーム、ケアホームの開設を支援していくとともに、必要な支援について検討していきたいと考えています。	修正しないが、新たな障害者基本計画において検討
8	団体	重度難病患者が安心して医療や介護サービスを受けられるよう、療養介護を行う施設数を増やすべきである。	事業者に対して十分な情報提供を行うとともに、国の補助制度に基づき、施設の整備費を補助するなどの適切な支援を行うことにより、事業者の積極的な参入を促進します。	修正しないが、新たな障害者基本計画において検討
9	団体	相談支援センターの教育訓練を強化するべきである。	相談支援事業所における相談員の資質の向上については、これまでも研修を実施していますが、充実策については、今後も検討していきます。	修正しないが、新たな障害者基本計画において検討
10	団体	難病患者は病状の進行によるADLの低下に対して、日常生活用具の給付が追いついていないので、難病指定の有無に関わらず、柔軟かつ迅速な対応をお願いしたい。	今国会に提出される予定の障害者自立支援法の改正案により、難病患者も対象となることが示されていることから、国の制度改正の動向を見守っていききたいと考えています。	修正しないが、新たな障害者基本計画において検討